

平成30年度第1回岡崎幸田災害医療対策協議会 会議録

1 日 時 平成30年12月12日（水） 午後1時30分～午後3時20分

2 場 所 岡崎市民病院 西棟地下2階会議室

3 出席者 別添名簿のとおり

4 議 題

(1) 施策報告（最近の取組、訓練等）について

ア 平成30年度 岡崎市・幸田町の災害医療体制・取組の概要

イ 平成30年度 岡崎幸田災害医療対策本部設置・運用訓練の概要

(2) 地震災害時における透析医療提供体制の確保等に関するマニュアルの一部改正について

(3) ①台風21号・24号非常災害対応 検証委員会 検討結果

②南海トラフ地震に対する中部電力BCPの取り組み

(4) 質問、要望、意見について

5 その他

西三河南部東医療圏の病院のライフライン一覧

6 議事内容

●開会の言葉<愛知県西尾保健所 竹島次長>

お待たせいたしました。ただいまから、平成30年度西三河南部東圏域 岡崎幸田災害医療対策協議会を始めさせていただきます。

私は、本日進行を務めさせていただきます西尾保健所の竹島と申します。よろしくお願いたします。

それでは、会議に先立ちまして、事務局を代表いたしまして、西尾保健所 伊藤所長から、ごあいさつを申し上げます。

●あいさつ<愛知県西尾保健所 伊藤所長>

愛知県西尾保健所長の伊藤でございます。

本日は年末の大変お忙しい中、また寒い中「岡崎幸田災害医療対策協議会」にご出席頂きまして、大変ありがとうございます。

また、災害医療対策の推進にそれぞれのお立場でご尽力いただいております、厚くお礼申し上げます。

今年は、大きな災害が頻発いたしました。6月には、大阪府北部地震、7月には、西日本豪雨があり、広島県の被災地へ愛知県の災害時健康危機管理支援チーム(DHEAT)

が派遣されており、岡崎市保健所からも職員が1名派遣されているものでございます。

9月には、台風21号及び24号の上陸、さらに、北海道胆振東部地震が発生しました。

特に北海道地震では、震度7を観測し、北海道全域が停電するブラックアウトという状況になり、全ての復旧までに45時間かかってしまったという状況でございます。

本県においても、台風24号により広範囲で停電が発生し、この医療圏内の医療機関においても停電が発生しております。

本日は、中部電力株式会社岡崎支店 三宅課長さんより、災害時の電力のことについて、ご説明していただくことしております。

また、愛知県では、すでに愛知県災害医療調整本部の設置や、地域の災害医療対策会議の設置も計画済みで、地域医療救護活動計画も本日お集まりの皆様のご協力により平成28年2月に策定したところではございますが、課題も多く残っているところでございます。

今年度は、10月12日の金曜日に、平日の想定で岡崎幸田災害医療対策本部設置・運用訓練をこの岡崎市民病院で実施させていただきました。本日はその実施報告をさせていただきます。

今後により現実的な災害医療救護活動計画となりますように、継続的に見直し・訓練を行っていく必要があると考えているところです。

本日の会議では、皆様それぞれのお立場から、忌憚のないご意見、ご質問をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

●資料確認、出席者確認、議長選出<西尾保健所 竹島次長>

これより先は、着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、先日配付させていただきました資料についてご確認をさせていただきます。

本日、資料をお持ちでない方がございましたら、報告していただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

なお、本日、追加で配布させていただきました資料を併せて、確認させていただきます。会議の次第、出席者名簿、配席図、開催要領、対策本部設置要領が各1枚。

なお、次第と出席者名簿につきましては、修正がございましたので、本日差し替えを配布させていただいております。

次に資料となりますが、資料1 岡崎市及び幸田町の災害医療体制・取組の概要、資料2 岡崎幸田災害医療対策本部設置・運用訓練の概要、資料3 地震災害時における透析医療提供体制の確保等に関するマニュアルの一部改正について、資料4 質問、要望、意見について、資料5 西三河南部東医療圏の病院のライフライン一覧、

そして、本日配布させていただきました資料中部電力様からの資料、資料4の回答、西三河南部東医療圏救護活動計画となっております。不足等ございましたら報告してください。なお、会議の途中でも結構でございますので、申し出いただければ、私どもからお持ちいたします。

●出席者紹介<愛知県西尾保健所 竹島次長>

本来でありましたら、ここで本日ご出席の皆様方のご紹介をさせていただくところではございますが、時間の都合もございますので、お手元でございます「出席者名簿」及び「配席図」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

●議長選出<愛知県西尾保健所 竹島次長>

続きまして、議長の選出に移りたいと存じます。

この会議の議長につきましては、会議開催要領第4の2によりまして、「協議会の議長は構成員の中から互選により選出する」とされております。

誠に僭越ではございますが、事務局案としまして、西尾保健所の「伊藤所長」を推薦したいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。「異議なし」のご発言がございましたので、それでは、西尾保健所の伊藤所長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは、これより議事に移りますので、伊藤所長よろしくお願いいたします。

●議長挨拶<西尾保健所 伊藤所長>

西尾保健所の伊藤でございます。

ご指名によりまして、本日のこの会議の議長を務めさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開の取扱いについて決めておく必要がありますので、事務局から説明をお願いいたします。

●情報公開について<西尾保健所 竹島次長>

この会議でございますが、原則公開となっております。

本日は、非公開とする議事はございませんので、全て公開したいと考えております。

なお、本日の会議開催のご案内でございますが、当保健所のホームページに掲載されており、本日の会議の概要及び会議録につきましても、後日、掲載することとなっておりますので、ご承知ください。

また、本日、傍聴される方はありませんでしたので、併せてご報告させていただきます。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ただ今の議事公開についての事務局説明について、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言お願いいたします。

(質問、意見等)

ご意見もないようでございますので、本日の会議は、全て公開としたいと思います。

●議題<議長：西尾保健所 伊藤所長>

それでは、ただ今から、会議次第に沿って、議事を進めてまいります。本日の会議は90分程度を予定しております。3時頃を予定しておりますので、議事が円滑に進みますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議題(1) 施策報告(最近の取組、訓練等)について、事務局から説明をお願いいたします。

議題(1) 施策報告(最近の取組、訓練等)について

ア 平成30年度 岡崎市・幸田町の災害医療体制・取組の概要

【説明：岡崎市保健部 保健企画課 中根次長兼課長】 資料1

岡崎市保健所保健企画課の中根でございます。着座にて失礼いたします。

私の方からは資料1の平成30年度岡崎市の災害医療体制・取組の概要について説明をさせていただきます。主な変更点や、本年度行った訓練等について、報告をさせていただきます。

資料の2ページの7、圏域後方支援病院(民間5病院)の最近の訓練をご覧ください。3ページに移っていただきまして、11月19日宇野病院において地震災害時後方支援病院訓練が実施されました。後方支援病院の訓練は、平成22年度を最後に、ここ8年間は実施がなく、久しぶりの実施となりました。訓練実施に当たっては、いろいろな準備を始め宇野病院の皆様には、大変なご尽力があったと思います。

また、他の後方支援病院を始め多くの見学者も有り、災害医療への意識の高さが伺えました。

訓練の内容は、宇野病院を直接受診した患者のトリアージ及び処置訓練、消防による医療救護所からの搬送受け入れや、重症患者の市民病院への搬送訓練等で、多職種連携により実践的な訓練が実施されておりました。

また、屋外テントやエアーストレチャー等、災害時に使用する物品を訓練で使用し、実際の使用方法や、使い勝手の確認等もされておりました。

今回の訓練では、人員や物品の不足、他部門との連携の難しさ、カルテの記載方法、病院以外のスタッフとの協働等、非常に様々な課題が挙がっておりました。訓練を行ったことで、課題が抽出され、次に繋がる引き金になったのではないかと感じております。

今後、後方支援病院の訓練が継続されまして、災害時に混乱無く、医療提供できる体制確保ができることを期待しているところでございます。

続きまして、同じく、3ページの7-1透析実施医療機関をご覧ください。

平成29年10月から北斗病院が追加となり、病院は計3カ所となっております。

また、今年度10月の18日に初めて、透析医療に関する意見交換会を腎友会、透析実施医療機関、消防、行政の関係機関等の参加により開催をいたしました。多くの意見が出され、課題を共通認識する機会となったと感じております。

その中で、10月の台風24号による停電被害について、対応に苦慮した事例等が話題となっております。

続きまして、3ページの8の医療救護所の災害訓練でございます。

おめくりいただいて4ページの下の方、9月2日の岡崎市地域総合防災訓練において、連尺小、矢作南小の2カ所で医療救護所設置訓練を実施いたしました。

前日からの悪天候により、医療救護所の開設場所を急遽、体育館内へ変更した会場もありまして、発災時の救護所設置場所等の課題も挙がりました。

5年ぶりの訓練となった会場もありましたが、医師会の先生方を始め、医療救護チームの皆様が、積極的に取り組んでいただき、有意義な訓練を行うことができました。

今回の訓練の課題を始め、今後も意見交換の場や課題解決に向けての話し合いの場を設け、発災時にしっかりと対応できるようにしていきたいと考えております。

続きまして、5ページの10の岡崎幸田災害医療対策本部の最近の訓練から、10月の12日金曜日に岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練に参加いたしました。

後方支援病院、医療救護所、市の災害対策本部からの被害情報を保健所本部から収集し、クロノロや病院情報を作成し、岡崎市民病院との情報共有を行う設定で訓練を行いました。

しかし、適切な本部運営に必要なCSCAが不十分であったなど、課題も多くありましたので、アクションカードの作成や必要物品の準備など進め、いついかなる時でもすぐに対応できるよう準備を進めていきたいと考えております。

また、本部が設置する機器が、電波を受信できない等の支障がありまして、本部設置場所の変更等も今後の検討課題となっているところでございます。

岡崎市からの報告は以上とさせていただきます。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

引き続き、幸田町お願いいたします。

【説明：幸田町健康福祉部 健康課 鈴木補佐】 資料2

続きまして、幸田町の概要についてご説明をさせていただきます。幸田町健康課の鈴木と申します。着座にて失礼いたします。資料の方は、今の同じホッチキス止めの資料の6ページからとなりますので、よろしくをお願いいたします。

幸田町ですけれども、平成30年4月1日現在の人口が41,296人、世帯数が15,404世帯となっております。医療機関の方は、平成30年3月31日現在でこちらの方計算しておりますけれども、本年度に入りまして1カ所小児科診療所が増えておりますので、現在は、診療所40施設となっております。

それから、3番の災害対策本部の関係ですけれども、すいません、こちら資料の一部訂正をお願いしたいと思います。

本部設置の震度は、震度4以上又は隣接市における震度5弱以上の地震が発生したときに本部を開設するのですけれども、※印以降のところ、東海地震予知情報・警戒宣言とございますが、現在、こちらは、予知情報ではありませんので、南海トラフの臨時情報が発表された場合に、従前のように地震災害警戒本部という形で職員全員参集いたしまして、体制を取って参るということになっておりますので、訂正をお願いいたします。

それから、初動体制につきましては、本部が設置された場合に非常配備の基準に基づきまして、健康課職員が、保健センターへ参集して参ります。病院の稼働状況とか、各医療救護所の状況を把握するとともに、医師会や関係機関との連絡体制を確立いたしまして、情報共有を図りながら必要に応じて、医療救護所の設置運営を図って参ります。

それから、被災の地域によって、支援の要請に応えられない場合につきましては、岡崎幸田災害医療対策本部に対しまして、医療チームや医薬品等の支援を要請して参ります。

幸田町の通信機器につきましては、基本的に町のデジタル地域防災無線のMCA無線を各救護所、保健センター、医療対策本部に設置いたしまして、連絡を取っていきます。

それから、災害拠点病院と後方支援病院については、岡崎市と同様となっております。

7ページに参りまして、透析実施医療機関になりますが、幸田町内は三河クリニックの1カ所となっております。

岡崎市さんと同様に、10月18日に腎友会との意見交換会に幸田町も参加させていただきました。

医療救護所になりますが、現在4カ所を設定しておりますけれども、救護体制につきましては、医師、歯科医師、薬剤師、医師会の職員、町の職員の総勢85名で回していくという形の体制になっております。

設置運営に関しましては、現在、参集できない救護所もあるということから、喫緊の課題として、認識しているところであります。今後、参集方法や設置場所についても、限られた資源の中で機能できる救護所の設置運営について、3師会の先生方とも調整させていただきたいと考えております。

訓練ですけれども、今年度の訓練は、実は本日、南部中学校におきまして、訓練を現在、実施している状況になっております。本日の訓練には、地元の区長さん、町内会長さんにご協力いただきまして、実施しております。

消防・救急体制ですけれども、消防署1カ所、救急車3台、消防団員が総勢147名となっております。

岡崎幸田災害医療対策本部は、こちらの岡崎市民病院に設置させていただく形になりますけれども、今年度も同様に訓練に参加させていただきました。今回は、保健センターの方にMCA無線を置きまして、救護所と見立てる形で無線の情報の状況を確認させていただきました。内線電話との無線連絡が、なかなか聞けませんでしたけれども、MCA無線の方は、割とスムーズに情報の伝達ができたことを今回確認いたしております。

医療関係機関との協定につきましては、平成18年1月に3師会と協定を締結しております。

幸田町からの概要につきましては、以上になります。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

引き続きまして、西尾保健所事務局からお願いします。

イ 平成30年度 岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練 概要

【説明：西尾保健所 総務企画課 稲森課長補佐】 資料2

西尾保健所の稲森といいます。座って説明させていただきます。
資料2をご覧ください。

30.10.12 実施 岡崎幸田災害医療対策本部設置運営訓練の概要についてでございます。

こちらの訓練は、岡崎市民病院の集団災害訓練に併せて実施させていただきました。まさに、今、会議を実施しております会場に岡崎市民病院さんが、本部を設置しておりましたので、その1部分を貸していただきまして、岡崎幸田災害医療対策本部を設置させていただきました。

発災時間が、岡崎市民病院さんでは2時だったのですが、こちらでは1時半としまして、1時半から行動を開始したという形になっております。

本部設置開始のところで、訓練参加者の西尾保健所、岡崎市、幸田町の職員が順次参集するという形で本部設置を開始しまして、本部の設置完了については、岡崎市保健所は、2時25分に設置完了、幸田町は2時30分に設置完了、西尾保健所は3時に設置完了という形になっております。

これまで、毎年この訓練は実施していたのですが、初めての平日開催で実施させていただきました。

当たり前なんですけど、一番遠くに位置する西尾保健所の到着が最も遅くなっております。実際の発災時にも、西尾保健所の職員の到着が最も遅くなることが見込まれております。その場合に、現場に到着している職員でどのように動くのか、具体的に想定しておく必要があると考えております。

各種訓練の内容としましては、各種機器を用いた通信訓練、EMIS入力訓練、収集した病院情報を市民病院本部へ伝達する訓練を実施いたしました。

この場所が地下2階にあるものですから、西尾保健所の衛生電話が、この場所では、電波が通じなくて、届かないということがわかりまして、そういう場合どうするか、考えておく必要があることが課題となっております。

4時に全体ミーティングに参加させていただいて、訓練は終了しました。

簡単ではございますが、以上です。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ただいま、岡崎市、幸田町、西尾保健所から訓練の状況について説明をいただきましたが、今回の訓練を通じまして、災害医療コーディネーターとして中野先生から、何かご意見ご助言等がございましたらお願いします。

<災害拠点病院（岡崎市民病院） 災害医療コーディネーター 中野先生>

災害医療コーディネーターを勤めさせていただいております岡崎市民病院の中野です。まずは、自分のところの訓練のことですけれども、今年度は、働き方改革等もありまして、平日実施としましたので、これまでと勝手が違うということで、皆様方には、いろいろとご迷惑をおかけしたかもしれません。災害はいつ起きるかわかりませんので、平日想定訓練もやっておく必要もあると思います。病院の訓練自体はいろいろ工夫をしているのですが、普段から災害のことを考えている状況にない中で、実際に災害が起きたときにどう対応するのかということで、災害対策委員会の方で、記入の用紙や患者一覧表といったものを、こちらであらかじめ作成して、それを埋める努力をしてくださというような形で、職員の皆さんの行動を災害の方向へ持って行けないかということで、取り組んでみました。アクションカードというものもあるんで

すけれども、書いてあっても、具体的に動けないというところがあって、この書類を埋めなさいというやり方を今回やってみたということですが、どういった形にすれば、それが生きるのかというのが、今後の課題というところです。

それから、岡崎幸田災害医療対策本部については、この場に対策本部を作っていますが、病院の本部の立場としては、おそらく病院の機能がかなり制限されるという中で、当院の使命としては、災害拠点病院として、患者を受けざるを得ない中で、対応しきれない患者をどのように病院から外に運ぶかということが、問題になってくると思うんですが、そこで、どうしても、外との連携ということになりますと、岡崎幸田災害医療対策本部と連携を取りながら、受け入れをしながら、運び出すという形になるのかなと、おそらく、DMATの活動拠点本部も、当院に設置される、あるいは、本部ではなく、支援の指揮所ができるであろうということですので、そういったいろんな機関が集まって来る中で、それをどのように調整するかということと、あと、先ほど出ました通信機器というあたりがありまして、南側に窓のある会議室は少し離れた所にありますので、そこと、こちらの本部とどのように情報伝達するかということもあります。幸田町さんは、MCA無線で、ここの窓が南にあるんですけれども、どちらかという幸田町の方へ向いていないので、上の方へ行けば、ほとんど山以外の平地が見渡せるという状況ですので、アンテナの設置とか、そういったことをやっていけば、もう少しうまく使えるのではないかと考えています。予算とか、建物の構造とかいろんな問題がありますので、そのへんは今後の課題かなと思っております。

病院以外では、後方支援病院や地域の救護所等のそういったものの訓練も行われております。実は昨日は、岡崎市医師会の会合がありまして、そちらについては、私よりも内堀先生に話していただいた方がいいのかもしれませんが、10年以上前に計画が立てられて、昨今、いろんな災害が起きておりまして、そういったことを踏まえて、体制を見直すということが、やはり必要かなと、以前考えたとおりに、ちょっと動けないのではないかとようになっておりますので、是非、このあたりを今後の非常に重要な問題かなと思っております。実際に実働できるような計画体制に変えていく必要があるのではないかと、その会合に参加した皆さんは、そういう認識で一致したかなと思っておりますので、医師会だけで解決できる問題ではありませんので、地域全体で取り組む必要があるのかなと考えております。以上でございます。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。これまでのところで、ご意見、ご質問等ございましたらご発言お願いしたいと思います。

今年の訓練は、後方支援病院さんでの訓練、こちらでの訓練、それから災害医療対策本部の設置訓練等実施し、課題等がたくさんみつかったということで、さらに今後に向けて、それぞれ対応が必要というようなご意見、また、中野先生の方からもいろ

いろなご助言をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、また何かご意見がございましたら、後ほどでもよろしいので、お願いいたします。

<岡崎市医師会 防災担当 内堀理事>

岡崎市医師会の内堀と申します。よろしくお願いたします。

先ほど、中野先生からも少しお話がありましたことについて、補足する形での発言をお許してください。

昨日、岡崎市医師会防災委員会のワーキング会議が開かれました。これには、岡崎市医師会、薬剤師会、市民病院の中野先生、後方支援病院、岡崎市の消防本部、保健所、幸田町さんにも参加していただくという形で、あと歯科医師会さん、薬剤師会さんにも参加していただいているワーキンググループであります。

昨日は、情報提供並びにディスカッションした内容としては、医療救護所の設置状況についてでございますけれども、医師会の中でアンケート調査を行いまして、実際に各救護所に行けるのかどうかについて、そのご報告をさせていただいたわけですけれども、たとえば、予定としては、5人の医師が参加されているところが、実際には、行ける人がゼロですという救護所が数カ所、あるいは、5人集まるところが、2人しか行けないあるいは1人しか行けないといった救護所が、数多くございまして、実際には、救急の患者さんがあって、救護所に搬送されても、医者が誰もそこにはいないという現状が生まれるという喫緊した課題が、浮き彫りになっています。

これは、場合によっては、救護所の統廃合を含めて、岡崎市さん、幸田町さんに早急に対応をお願いしたいという意見がございました。

あと、もう1点、現状、西三河の災害対策本部が、この岡崎市民病院に設置されるということになっているわけですが、災害医療コーディネーターの中野先生が、現在お一人なんですけれど、この状況の中で、何時間、中野先生は、働き続けたらいいのか、現状としては1つの問題になろうかと思えます。

県からの指定が一人ということになっているみたいなんです、そういった中で協力体制が、一つ必要なのではないかという意見がございました。

あとは、現状、医師会の方が、本部の方には席を設けないという形になっているのですが、本部の中にも医師会の誰かしらの参加があってもいいのではないかといった意見もございました。

以上、簡単ですが、今の話題に関連しまして、補足報告をさせていただきました。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。医療救護所の問題、災害医療コーディネーターの件、それから、対策本部への医師会の関与というような検討課題ということで、報告いただきました。これにつきましては、今後関係者で検討していく課題だと思えます。

他にご意見等ございますでしょうか。

ありがとうございました。それでは、次の議題に行きたいと思います。

議題（２）地震災害時における透析医療提供体制の確保等に関するマニュアルの一部改正について、事務局から説明をお願いします。

議題（２） 地震災害時における透析医療提供体制の確保等に関するマニュアルの一部改正について

【説明：西尾保健所 総務企画課 稲森課長補佐】 資料3

西尾保健所の稲森です。資料3をご覧ください。資料3としまして地震災害時における透析医療提供体制の確保等に関するマニュアルを配布しております。

今回、改正をしまして11月12日付けで透析実施医療機関の方へは、既に配布済みとなっているものであります。

主な改正点としましては、北斗病院の方で平成29年10月から透析を開始しておりますので、北斗病院を加えております。

それから岡崎市保健総務課となっていたものが、岡崎市の機構改革で岡崎市保健企画課に変更されましたので、その部分を改正しております。

主な改正点は、その2点でありまして、あとは、医療機関の名前や場所の変更部分を改正しているものであります。簡単ではありますが、以上です。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ただいまの説明で、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言お願いしたいと思います。

特にご意見がないようですので、次の議題に移らさせていただきます。

議題（３）台風21号・24号非常災害対応 検証委員会 検討結果と南海トラフ地震に対する中部電力BCPの取り組みということで、中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長さんからご説明をお願いいたします。

議題（３） ①台風21号・24号非常災害対応 検証委員会 検討結果 ②南海トラフ地震に対する中部電力BCPの取り組み

【説明：中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長】 当日配付資料

お時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。中部電力岡崎支店総務部の三宅と申します。よろしくお願いします。

先日の台風21号、24号におきまして、皆様方に大変ご心配、又ご迷惑をおかけしましたことに、まずもってお詫びを申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。では、着座にてご説明をさせていただきます。

今日は、「検証委員会の検討結果」と「中部電力のBCPの取り組み」の2本立てで

ご説明いたします。

まずは、「台風21号・24号非常災害対応 検証委員会検討結果」についてご説明いたします。これは、先日、11月26日、27日に公表させていただきましたので、新聞等で見られた方もいるかもしれませんが、その内容です。

まず、1ページ開いていただきますと「検証委員会の主なポイント」として、台風21号、24号の振り返りをさせていただきますけれども、相当大きな規模の台風でありました。それぞれ、ポチの2つ目のところでございますが、台風21号では、全社大で最大停電戸数は約70万戸、停電時間は6日と12時間で非常に長い期間の停電で、ご迷惑をお掛けいたしました。

台風24号では、全社大で最大停電戸数が約100万を超え、停電期間も5日と20時間、最長で約6日間停電が継続しました。

16ページを開いていただきますと、どんな台風であったかということが参考資料として掲載してあります。まず、16ページ「台風21号の概要」として、四国の東側から大阪湾を北上していき、上陸時の強さが950hPaという非常に大きな台風でした。

その次、17ページに時系列の推移が見られる折れ線グラフがあります。縦軸が停電戸数、横軸が時間を表しています。台風の影響により停電が発生して、停電戸数が最大に達し、それから復旧作業に入って、次第に停電が解消されていくというような線になっていますが、台風21号では2日経過時点で97%が復旧しております。残り3%、山間部が最終的に残り復旧に時間を要しました。

次のページ、台風24号の概要では台風21号と比べ、少し東寄りを北上していきました。強さは950hPaでほぼ同じですが、三河地方により接近しており、25年ぶりの記録となった台風21号と同様に、台風24号も非常に強い勢力を保ったまま上陸し、平成に入って1番大きな被害となりました。台風21号については、平成に入り4番目の大きさと1年に2回発生するというのは初めてです。

次のページでは時系列を掲載しております。先ほどと同じようなグラフで、最大は10月1日の深夜1時に最大で約100万戸を超え、それから復旧作業に移り、解消していきました。最終16時53分に全送していますが、新聞でご承知のとおり、浜松の浜北が最後まで残り、静岡県の方が時間がかかりました。三河地方につきましては、山間部が最終的に残りりましたが、ほぼ4日で復旧しました。以上が振り返りです。

また、1ページ目に戻りまして、これらの台風対応について、3番「アクションプランの整理」として、停電の長期化、停電や復旧状況等に係る情報発信の不足や遅れによって、皆様方に大変ご不便とご不安を与える結果を招いてしまった。これを踏まえてアクションプランを作りました。

大きく分けて、主要3課題「設備復旧の体制」「お客さまへの情報発信」「自治体等との情報共有・連携」という課題の洗い出しをしました。

まず、「設備復旧の体制」として、主に台風24号ですが、前日に進路が東に傾き、

東三河および浜松側へ大きく移動したことで、被害予測に変動があり、十分な事前要員を配置できず初動の遅れが出ました。また、山間部のある豊田市北部、岡崎市北部と新城市をはじめとした奥三河では、倒木・土砂崩れが多く、なかなか現地へ入れないこともあり、電線の断線や電柱が倒れている等の調査に時間を要しました。

それから、「お客さま情報発信」に関しては、1番目「コールセンター」とありますが、多くのお客さまからの入電により電話が繋がらない状況がありました。もう一つは、お客さまが停電状況を見られる「停電情報ホームページ」がありますが、『うちはいつ電気がつくのか?』といった、復旧作業の状況を踏まえた情報発信ができませんでした。それらを今後、見直していきたいと考えています。

その下には「お客さまホームページ」とありますが、弊社のホームページ上に緊急時に特設コーナーを作り、見ていただく方がよりわかりやすい情報発信を実施していきたいと考えています。

また、「自治体等との情報共有・連携」として、まず、社内体制をしっかりとしたうえで、できるだけ正確に速く、外に情報発信ができるように自治体様との連携、協力をいただきながら、さらに強化を進めていきたいと考えています。

これからは、それぞれの対策、アクションプランをご説明させていただきます。

3, 4, 5ページは後にしまして、6ページから個別のアクションプランのご説明をいたします。

まず、「設備の復旧体制」として、1番初めに「被害予測の精度向上による応援要員の事前派遣」があります。弊社は、台風が来ると過去のデータベースから、どのルートで、どんな大きさで来るのかを計算し、ある程度の被害予想をしております。台風24号では、急な進路変更により初動の遅れが出た結果になったため、被害予測の精度をもっと上げていこうというものです。

2つめのポチ「他電力からの事前応援要員の受入体制の構築」として、9ページ、隣接の他電力、中部電力でいいますと隣接電力は、関西、北陸、東京になります。台風24号では静岡の浜北に関西電力の応援をもらいましたが、被災してから要請をかけた実態のため、もっと事前、被害予測の段階に応援要請を実施し、近くで待機をしていただくこと。大きな被害が起きたときに、すぐに現地へ入れるような体制がとれる調整をしています。こういったことで早期復旧につなげたいというものです。

また、6ページへ戻りまして、「設備被害巡視の早期化」として、先ほどの倒木・土砂崩れでなかなか入れない所も、ドローンを活用した巡視の検証をしていこうというものです。これは、先日、実地訓練を行い、ドローンの実証をしましたが、カメラの精度も上がっており、きれいに細かく見れることを確認できたため、今後はドローンも十分活用していきます。また、巡視技術の精度を訓練などで上げていきます。

それから、「復旧工程管理の改善」として、今までお客さまから『この電柱が折れているよ』『電線が切れているよ』という話があると、まず受付で伝票を起こして、

それを復旧の方へ持って行き、復旧が現場へ行ってのような、紙ベースで全て行っていたものを、今後はシステム化し、電子データを使うものを開発しています。

復旧行程の見える化をし、現場の状況を基地局（営業所）で確認することで、お客さまへの情報発信において早期に細かな情報を流せる体制がとれるシステムを開発しているところです。資料をお配りしておりますので、細かいところはまた見ていただければと思います。

次に「お客さまへの情報発信」の話をさせていただきます。

今回の台風では、お客さまからの入電に対して、受付ブースを倍程度増やして対応いたしました。それでも繋がらないという状況でございました。一方で電話を減らすための情報発信というのも考えておりますが、現場の強化をしていくものとして、10ページ、私どもの電話対応はコールセンターで受けています。中部電力は名古屋にあります。これも他電力のコールセンターの力をお借りし、中部電力が被災した場合において、例えば関西電力のコールセンターの方に来ていただいて対応していくことも、他電力の間で調整を進めているところです。

それから7ページに戻って、「アプリによる情報発信」として、すでに停電のプッシュサービスというアプリの提供をしていますが、今のアプリは、例えば、ご自宅が停電すると、アプリに自分の住所を登録しておくスマホに停電した旨の通知が届くようになっています。ただ、これは「町」までしか出ていなくて、自分の家が停電しているのか、停電していないかまではわかりません。今後、これをバージョンアップし、契約単位でプッシュ通知が届くものとし、自分の家の停電、また離れたところにお店をお持ちの方は、その契約も登録していただきますと自分の家やお店が停電したかわかるような通知を発信するというものです。

もう一つが、チャット画面などの機能を具備いたしまして、逆にお客さまから『今こんな所で、こんな状況になっているぞ！』といったメッセージや写真を、弊社にいただけるような機能も段階的に追加する予定です。

また、「停電情報ホームページの改修」として、『いつ電気がつくのか？』が非常にわかりにくいという申し出が多くありました。12ページ、現在の弊社ホームページの画面が表示してありますが、いつ、どこどこの町名が、どれだけ停電しているかが出ています。右側の青い部分に「復旧見込：調査中」「理由」の記載がありますが、この「調査中」が時間が経っても変わらない。ある程度復旧工事に入らないと、相対時間が見込めず入力できないため、お客さまが1時間経って見ても「調査中」のままというのが現状でございまして、その表示内をもう少し事細かに入れられるよう、「調査中」、「巡視中」、「工事手配中」、「工事中」等の表示とし、工事開始以降になると復旧見込みの日にちと時間が出せるため、わかりやすく、こまめな発信をしようと改修をしているところです。

また、災害時の特設コーナーを設置し、被害・復旧状況の写真掲載したり、外部の

情報提供サイトへのリンクボタン等も掲載し、いろいろな方に見ていただけるようなものを提供していこうということです。

最後に、8ページの2つめ「非常時における自治体等との連携強化」として、「停電情報メールの連携」や、「防災無線の使用協力」など、情報発信の協力体制の充実を図りたく、今、私どもの営業所で各自治体へおうかがいして、『防災無線等を使っているか?』、『使わせていただくにはどうしたらいいのか?』という話をさせていただいており、弊社ホームページだけでなく、いろいろなツールを使って、お客さまへの情報発信をしていこうと取り組んでいます。

また、ここには載っていませんが、コミュニティFMが岡崎、豊田、豊橋、刈谷にあります。FMラジオでも情報を流せないかお願いをさせていただいているところですよ。

もう一つ、台風24号で特に思ったのは、「警察との連携」が重要ということ。信号機が止まりますと交通渋滞を起こしますし、交通災害が起きるかもしれません。どの信号から電気を先に供給するかということ、信号機にも発電機を備えているものがあると聞いています。全数把握できていないところもありますので、警察署へおうかがいして、状況を聞き取り、今後どうしていきましょうという話も併せて行っているところですよ。

以上、主なアクションプランの話しをさせていただきました。戻っていただいて、先ほど飛ばした3ページのところでございますが、今、お話しした3つの主要課題の関連の絵でございます。まず、点線の枠内、システム化をすることによって、早期送電につなげる。もう一つは、下の情報発信のところ、社員全員が見える化することにより、その時々最新の情報をいろいろな媒体を使って情報を流すことができる。その右側、自治体等と速やかに情報共有・連携を図るということです。以上のことを目標にして、狙いを絞って対策をしていきます。

4ページですが、先ほども見ていただいた折れ線グラフですが、初動対応を強化することで、4日、6日かかった作業が短縮できます。初動への応援要請をしながら、しっかり取り組んでいこうということです。

あと、どうしても山間部の方が残ってしまいますが、停電戸数が少数になったときの対応は初動とは違うと思いますので、その対応もきめ細かくやっていこうということです。

5ページについてですが、これも自治体等との連携の話になります。中部電力も本店、支店、事業場という階層がありますが、自治体等の国、県、市町村としっかり情報共有して、連携を図っていこうということです。

台風21号、24号の検証結果をご説明をさせていただきました。かいつまんで話しましたのでわかりにくかったところもあるかと思いますが、検証結果として、このようにまとめさせていただきました。これもまだ最終ではございませんので、これから

検討していくこともありますし、中間という位置づけのため、また新たなものが出ましたらご説明させていただければと思っております。

続きまして、「南海トラフ地震に対する中部電力のBCPの取り組み」です。大規模災害発生時における事業継続への取り組みとして、下の方に四角く囲ってあるところに「事業継続の基本的な考え方」とあります。1番目「災害に強い設備を形成するとともに、適切な保守・保全を実施します」とあります。災害が起きたときに、防災体制をしっかりと整備することと、訓練などを通じた対応能力の維持・向上を図ります。これにより、災害に強い設備形成、災害が起きたときの早期復旧に向けた防災体制をしっかりと整備していくということが、中部電力の取り組みの柱という形になっております。

次のページをご覧ください。経緯が載っておりますが、昭和の時代から東海地震を想定して地震対策を行っております。平成15年に中央防災会議が公表され、今は南海トラフと言いますが、その前は、東海・東南海・南海の三連動地震を想定して被害想定を行って対策工事を進めてきました。

その後、東北の大震災が平成23年3月11日に発生しまして、そのときから南海トラフ沿いの地震の影響が予想されるということで、愛知県、三重県、名古屋市の地域防災計画の見直しがされ、それを踏まえて、弊社も防災計画を立てて平成26年春に公表いたしました。それが、今説明させていただいているBCPの取り組みです。

下の方に「レベル2」「レベル1」とございます。「レベル2」は、今後想定し得る大規模地震のこと。「レベル1」が、過去に起きた5つの大きな地震をモデルにした地震で、その被害想定結果を平成26年春に公表をいたしました。1番下「レベル2に対する被災後の復旧基本方針については、今後も引き続き検討を進めてまいります。」とありますが、国の方でいろいろな実験・検証がすすめられていますので、新たな知見が出てきましたら、それを踏まえて検討していきます。

次のページ「設備対策・復旧計画の考え方」として、先ほど愛知県に名古屋市の防災計画がございしますが、そのハザードデータを入手し、それに基づいて、「被災後の需給想定」をしております。それに基づいて、「設備対策」「復旧計画」を検討しており、最後は「被災後の需給見通し」といった流れとなっております。

この後、①番から⑤番までもう少し細かくご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、①「被害想定」として、地震の想定震度マップに火力発電所をプロットした図になります。全ての地点で震度6弱を超えるという想定があり、それにより発電支障に至ることが想定されているため、対策を講じていくということです。

次のページ「津波の予想図」です。3メートルから7メートルぐらいの津波が来る予想です。尾鷲三田火力では浸水深5メートル弱となります。弊社は尾鷲三田火力の廃止を公表し、新聞にも掲載されていますが、いろいろな設備が残っておりますので、そういった所も考えながら対策をしていくということでございます。

次のページ「被災後の需給想定」として、設備対策を継続中ですが、平成35年完工を目標で動いており、だいたい35%ぐらいの対策、工事の進捗状況です。震災が、今起きるとどんな状況かという図です。お手元の資料にはシートはありません。細かいキロワット等の記載がございますので、配布資料からは省かさせていただいていますので、画面を見てください。だいたい2,500から2,700までの供給電力があるわけですが、ひとたび災害が起きますと、1,600ぐらいは落ち、三河湾含め太平洋側の火力発電所はほぼ止まる想定をしております。火力が一部動いていますが、これは日本海側に上越火力で、そこは稼働するだろうという想定です。

まず、供給力が無くなります。お客さまの需要は、折れ線グラフになっています。お客さまの需要として夏・春の記載をしていますが、棒グラフと折れ線グラフの差が電気が足りない部分です。

2週間後には、緑色の送電可能需要とありますが、流通設備的には復旧も進んで送れる状況になりますが、発電所が止まっていますので供給力が足りない状況になります。黄土色の部分は、「火力・揚水以外」電源ですが、水力等も入っていますけれども、他社から融通していただく電力も入っています。いかに他社から融通していただくかという状況で、今の検討ではこのような想定となっています。需要の想定もある程度の節電により点線の部分まで下がることを想定していますが、200万キロワットから、600万キロワット程度不足する状況です。この想定を踏まえて、設備対策によって供給力をいかに確保するかというところにかかってきます。

続きまして、次ページ③「設備対策」、設備対策の位置付けとして、発電所が止まりますと、すぐに稼働ができません。稼働までに1月かかるか、又は2月から3月かかります。そういう発電設備に対して、事前対策ができるところをしっかりとやろうという取り組みをしています。

逆に配電設備、いわゆる変電所から出る電柱の部分については、数が多くありますし、復旧作業は速やかに行えるため、事後対策という位置付けで計画をしています。

事前対策について、絵を見ながらご説明をさせていただきます。

まずはボイラーです。いわゆる発電の時に石炭を入れて蒸気を作るボイラーも耐震のため、ボイラーのラックの補強をしております、発電設備の補強をしています。

次のページ、煙突についても補強をしていますし、海からの取水設備の補強など、事前対策をすすめている状況です。

続いて次のページ、水力設備の絵になります。水力発電は、水圧鉄管で水を送り羽根を回していますので、その水圧鉄管の補強やその土台の免震を行って、水力発電設備が少しでも稼働できるように補強を行っており、平成21年度に完了しています。

続きまして次のページ、ダム絵になります。ダムは水門柱が倒れることがあります。ダム自体は、ほぼ問題は無いと確認できていますが、水門柱のところにダンパーを付けて、崩れないように対策をいたしました。水力設備に対してもこのような対策

をしています。

次ページは変電所です。各地に大きなものから小さな変電所があり、開閉器や変圧器、操作箱などいろいろな機器が付いています。津波などにより水没する可能性のある変電所もあるため、基礎を高上げしたり、操作箱や制御盤といったものも浸水域よりも上に取り付け直したりして、浸水を防ぐという対策もしています。それから建屋についても、水が入らないように防水壁を設置しています。

次ページ、スケジュールとして、平成35年を目標にし、いろいろな設備に対して対策を進めてまいります。国においても実験・検証等すすめられていますので、「レベル2」に対する地震についても、新たな知見がこれから出てくる可能性もありますので、そういったものも含めながら、対策に織り込んでいきます。以上が設備対策です。

次ページ④「復旧計画」としては、設備と要員がいなければ何もできません。要員については、中部電力グループだけではなく、請負会社も含めて、要員の確保、手順、ルールの整備を行っているところです。

資機材についても、当然、必要になりますので、予備品を保有するなど、有事時には速やかに手配ができるような形で考えております。

次ページ、「自治体等との連携」では、自衛隊様とも協定を結んでいますし、愛知県警様、輸送会社様といったさまざまな団体・企業と協定を結び、いざという時の備えをしています。

「電力復旧拠点の確保」では、各自治体様のグラウンドの借用をお願いしていますし、「食料等の確保」については、ローソン様、イオン様をお願いしております。

また、「燃料の確保」では、各地区の石油組合さんとも協定を結ばさせていただき、復旧作業に支障が出ないように対応していきます。

次のページには一例といたしまして、「陸上自衛隊との連携」に関する写真です。下にぶら下がっているのは発電機車です。熊本地震の際には中部電力からも何十台と熊本へ派遣して、配電線に接続して電気を送ったことがあります。空輸型の車両も、27年度に配備をすることで孤立地域への応急送電も可能な体制としました。

次ページ「前進基地の設営」では、白いかまぼこ形のエアテントを岡崎支店で3張り所有しています。こういった物を現場近くの前進基地に設置することで、早期復旧につなげたいと考えております。また、電話やテレビ会議等もできるような形で可搬型の衛星局や、来年になりますと可搬型を自動車に設置したような衛星可搬局を配備するという事も考えております。

次のシートは配布資料にはありませんが、これは設備対策完了後の需給見通しのグラフです。これまでご説明した対策をしても被災直後2週間は、どうしても供給力が足りない事態が想定されています。

次のページ、送電設備および変電設備については、電力供給はある程度確保できるということです。

配電設備、電柱のことですが、相当被害が出て2週間程度は電気が送れない想定をしております。

発電設備ですが、火力発電設備もある程度の被害は避けられません。復旧には1ヶ月程度を要し、この間は、当然、お客さまに対して節電要請をさせていただきますでしょうし、他社からの電力融通もやっていますが、それでも足りない想定となるのが実態です。こんなところもご承知置きいただきたいと思っています。

次のページ1番下、みなさまへのお願いになりますが、各施設での備えとして、非常用電源の準備、燃料供給体制の構築が重要と考えています。我々も今、一生懸命やっておりますが、お客さまとしてもできるだけ非常用電源の準備していただくことと、2週間程度止まることになると、燃料の補給が必要になってきますので、燃料の供給体制もお考えいただければありがたいです。

次のページ、先ほど説明したことと同じような図ですが、弊社としては、極力、発災後2週間後の棒グラフをなるべく上にして供給力を確保するという、右から左側へ矢印が表しているように、供給力の復旧迅速化ということを進めてまいります。上から下への矢印が表すような、お客さまの節電や非常用電源の確保により、なるべく早期に復旧できるような形へ持って行きたいと考えています。

また、「防災体制の整備」として、弊社の防災体制です。本店、支店等、第一線事業場にそれぞれ対策本部を設けます。この連携により、または、この周りの関係機関との連携を図りながら、不測の要求に努めてまいります。

下の点線部分は各本部の内訳になります。本部統括班、広報班、系統運用班等、こういった班分けをし、それぞれの役目を果たしていく体制としています。

先ほどの伊藤所長様からの話がありましたが、地震が起きた時にどういう体制で出社するのかということがあります。弊社としては、前回の台風においては、第一次非常体制以上の体制を取りました。特に大規模地震が来たときには、第三次非常体制として、全員が自動出社し災害対策にあたることになっています。

長くなって申し訳ありません。中部電力のBCPについてお話しさせていただきました。台風21号、24号の検証結果と併せまして、ご質問等ございましたらよろしくお願ひします。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

三宅課長さん、大変ありがとうございました。ただいまの台風の検証また、南海トラフ地震に対する取り組みについてお話しいただきまして、南海トラフが起きたときには、やはり2週間停電しそうというような、また1ヶ月半ぐらいは、十分な供給が難しいという話がありました。ご意見、ご質問等あるかと思っておりますので、ご発言お願ひしたいと思ひます。

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

宇野病院の藤本です。よろしくお願いたします。

大規模地震・津波に対する備えのところで、ちょっと気になったのですけれども、中段の災害拠点病院から始まるところで、どこを優先して復旧・送電するかという中に、医療機関、病院というのは含まれないのでしょうか？具体的には、明記されてお

りませんが。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

資料の何ページでしょうか？

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

ページ数が明記されてお

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

大規模地震・津波に対する備えのところで

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

そうです。病院は入らないんですか？

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

ここの2つめの菱形のところで、災害拠点病院。

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

災害拠点病院以外は、入らないということですか？

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

まず、優先順位としては、こういった所を考えているというところでございます。

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

この中で、どこを優先するかという話であって、その中には、一般の病院は含まれないということなんですか？

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

一般の病院・・・。

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

一般というのは、後方支援病院として、当院も活動しておりますが、そういった所は、除外ということですか？

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

今もやっているんですが、大きな病院、あとは

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

大きな病院というのは、どういう規模を指して、大きな病院と仰るのでしょうか？公的病院でしょうか、大学病院でしょうか、病床数でしょうか？

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

大学病院も入りますし、大型の市民病院も入ります。そういった所は入っていると思っています。あと、在宅の酸素吸入だとか、在宅で医療機器を使ってみるところ

については、もう既に私どもも把握しておりまして、停電になったときには、連絡が行くような形にさせていただいております。

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

具体的には、当院、宇野病院は入っているのでしょうか？

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

個別には、今は、確認はできませんので、戻りましたら確認・・・

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

災害拠点病院さんは、わかりますし、救急救命センターさんもわかるんですけども、こういう災害が起きたときに、後方支援病院として地域で活動してくださいという位置付けになっている病院に対して、電気の供給は優先的に行われたいような状況があるというのであれば、そこは、見直していただきたいと思っておりますし、ここに表記されていないだけで、入っていますよ、ということであれば問題は無いのですけれども。

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

仰るとおりです。戻りまして、確認いたします。今日は、透析の話も、前段で聞いておりますので、そういう所も当然、重要だと認識しておりますので、そういった所も全て、岡崎だけじゃなくて、全社にも当然、話を共有しますので、そういったところでやっていきます。

<後方支援病院代表 医療法人鉄友会宇野病院 藤本事務長>

よろしく申し上げます。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。それでは、内堀先生申し上げます。

<岡崎市医師会 防災担当 内堀理事>

内容が重複しますけれども、やはりその医療機関に対して、命を救うという例えでの中部電力さんの取り組みに、今後期待しておりますので、宇野病院さんからお話が出ましたが、内容としては、概ね一致しております。あとは、例えば、医師会との協定案であるとかという部分も中に入ってくると良いと思っております。

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

はい、わかりました。今後ともよろしく願いいたします。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。中野先生申し上げます。

<災害拠点病院（岡崎市民病院） 災害医療コーディネーター 中野先生>

実際に病院としても、BCPを今、作成をとりあえずやりましたけれども、今後、実際にBCPに沿って、活動をやっていく中で、先ほどホームページの改善とか、情報提供の話がありましたけれども、具体的に、うちは災害拠点病院で、救命救急センターなんですけど、そういった形で、すぐ、電源が復旧する見込みなのかとかですね、

そういった問い合わせの窓口とか、病院も数多くありますから、全部やっていたら対応仕切れないと思うんですが、そういったものに対しては、例えばホームページに表示されるというような形を取られるのか、単に個別の窓口みたいなものができるのか、その辺の情報提供をどう考えているのか。逆に言えば我々がどういう風にしたら、その情報が手に入るのでしょうか？

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

一般的には、先程話したようにホームページがあるのですけれども、PCなどの設備対策は、我々が単独でできるのですけれども、先ほど言ったような自治体様との連携だとか、そういった物が成り立たないと、事がうまく回らないと思っていますので、先ほどから、どこを優先するのかという話がありますが、そういったものも、今、自治体様と協議させていただいて、私どもが思う物とお客様側から思う物が、当然合致しませんので、そういった所の合意を図りながら、事が起きたときにどうしていこうかというのを、今、行政さんと調整させていただいているところでございます。

<災害拠点病院（岡崎市民病院） 災害医療コーディネーター 中野先生>

いろいろな調整があると思いますけれども、病院の立場で言うと、いつ頃という目処が、どの程度でわかって、どのように、そういう情報が流れるかというところがわかれば、病院としてはそれで良い。「だめ」と言われれば、「そうですね」と言うしかないので、結局、3日分というような燃料の備蓄とか言っていますが、それでは、とても足りないと言っておりませんが、結局、対策としては、まだ済んでおりませんが、そういった根本としての電力会社からの供給が無いということであれば、燃料の調達とか、そういう話もやっていかないとはいけませんので、そういう情報をやっぱり、早く知りたいと考えています。

<中部電力株式会社 岡崎支店 三宅課長>

ありがとうございます。情報連携については、個別に各病院さんとやるというのは、多分、非常災害時には、できないのかなあと考えておりますので、そういったものも今後も含めて、どういう連絡方法でやっていくのか、というものを作らせていただいて、また、ご説明をさせていただければなあと思いますので、よろしく願いいたします。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。他には、いかがでしょうか。

まだ、いろいろと、ご質問があるかと思いますが、時間も来ておりますので、次の議題へ移らさせていただきたいと思っております。

中部電力三宅課長さんありがとうございました。これからも、いろいろとご協力よろしく願いいたします。

それでは、議題（４）の質問、要望、意見について、事前にいただいております

意見等を資料4にまとめてございます。この件について、事務局より説明お願いいたします。

議題（4） 質問、要望、意見について

【説明：西尾保健所 総務企画課 稲森課長補佐】 資料4

西尾保健所の稲森です。質問、要望、意見についてということで、資料4をご覧ください。事前にいただいた質問は、1つでありまして、医療法人葵さんから出てきております。それに対する回答をつけた資料を、本日配布させていただいているところですが、対応が難しい場合には、行政に支援を求めることは可能でしょうか。ということだったんですが、これに対しては、岡崎幸田災害医療対策本部では、情報収集に努めておりまして、医療圏内の施設で対応が困難であるという支援の要請があれば、岡崎幸田災害医療対策本部より愛知県災害医療調整本部へ支援要請を行うこととしております。

愛知県災害医療調整本部では、搬送先を確保するとともに、愛知県災害対策本部内で搬送手段を確保するなど調整を行っていただけることとなっております。

2番目としまして、そういった事態を想定した対策を検討されていますかということですが、これにつきましては、今回資料として付けました「西三河南部東医療圏医療救護計画」をご覧ください。こちらの26ページに「第10 災害要援護者対策」を記載しておりまして、このページの中段から下に、3難病等患者対策の（1）人工透析患者に記載しております。ここに記載のとおりで、そういう事態に対する対策を検討しているところであります。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

何か、他にご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

<透析実施医療機関代表 医療法人葵 高橋臨床工学部長>

医療法人葵の高橋です。今回、ご質問させていただいたのは、先の台風で、豊橋と豊川の一部で部分的な停電がございまして、ほとんどの所では、電気が来ていて治療がされていたが、ある一部の停電している地域だけは、治療が全くできない状況が1日ぐらい続いて、他の稼働できる施設が、患者さんを受けた。そのときには、それぞれの受ける側の病院さんの都合があるものですから、何時までに何人を搬送してくれとか、そういうこともありました。一部の東三河の施設で岡崎に関連病院があつて、岡崎の施設まで患者さんを送ったという所もあつた。そういう何十人規模で、一斉に送ってくれということが起こった時に、1施設の送迎対応だけで、まかないきれない時に、ご協力をお願いできるかという、その程度のご質問だったんです。

一応、災害対策のマニュアルにあるように、大規模のときは、これに従って、準備をしているところですが、ここまで多くの移動のことを想定していたわけではないのですけれど。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。こういった場合、今回については、なんとか病院の車で搬送ができたということですが。

<透析実施医療機関代表 医療法人葵 高橋臨床工学部長>

直接、関わった方にお話を聞いて、確認してきたわけではないんですが、やはり、搬送に関しては、かなり苦労したと伺っております。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

一般的には、各病院の負担で、関連病院等に搬送していただくとか、あるいは市町村にお願いすることになるかと思えます。

<透析実施医療機関代表 医療法人葵 高橋臨床工学部長>

わかりました。一応ケースバイケースみたいな形ということですね。よろしく願いします。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。

それでは、他に何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

<岡崎市（保健部）狩野部長>

岡崎市保健所の狩野です。先ほど、中野先生と内堀先生が仰ったように、医療圏の中の救護所の関係の話になりますが、後方支援病院の関係でお世話になっているところですが、ご承知のとおり、これができたのは、先ほど先生たちも仰られたように平成17年ということで、地震を予知できるので、予知してから動き出すという大前提の元で、その当時、三師会と防災に関わる方が中心となって、作っていただいたそういうものです。ですから、平常だと地震が起きてから動く形になっていますので、その部分が、根本的に見直さなければいけないと現実的には考えております。

もう1点、今後、新しい病院等もできるということがございまして、至急、ワーキンググループ等を作って、皆さんの意見をいただきながら、少しでも対応できるような形のものにして行きたいと考えておりますし、現実的にもそのつもりで進めていく予定です。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ありがとうございました。医療救護所に関して、検討されるという話をいただきました。

<愛知県看護協会 西三河支部幹事 保田看護師>

愛知県看護協会の事務局の保田です。確認なんですけれども、大きい病院だとか、概略については、フロー図によって流れがわかるんですが、ここに書いていない居宅、いわゆるサ高住とかケアハウスやグループホームとか、今いろいろな小さな施設がたくさんあるんですが、そのような施設で、すごされている方が、災害が起こった時の連絡方法や連携とか、そういうところは、今、どうなっているのか、知りたいので、

よろしくお願ひします。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

すいません。フロー図というのは、どの資料を見ているのでしょうか。

<愛知県看護協会 西三河支部幹事 保田看護師>

今日、渡された西三河南部東医療圏の医療救護活動計画の後ろの方についている資料で、28 ページのものですが、以前から配られているものです。この図では、小さな施設とかは、全く見えないものですから、その辺がどうなっているのかなと疑問に思ったので、お聞きしました。

そこで、災害が起こった時に、そこにはたくさんの障害を持たれた方がいますので、その方が、例えばデイサービスの施設のスタッフが1人、2人では、対応できないと思いますので、その方が、医療救護所へ行っても診てもらえない、可能性がありますので、そのときにどうすればいいのかというところで、どこかに連絡して助けを求めるといふ形になると思うんですけども。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

高齢者施設、介護施設等については、各市町の高齢者の担当局といったところが、情報収集されると思いますので、そういったところから、必要があれば、さらに岡崎市でしたら保健所、あるいは幸田町でしたら保健センターや健康福祉部局等から、さらに医療が必要な場合については、こちらの西三河南部東医療圏の岡崎幸田災害医療対策本部の方にご連絡をいただくというルートになるかと思ひますので、よろしくお願ひします。

<愛知県看護協会 西三河支部幹事 保田看護師>

ありがとうございました。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

それでは、他にご質問、ご意見等がなければ、その他に移りたいと思ひます。

その他の西三河南部東医療圏の病院のライフライン一覧について、事務局から説明お願ひいたします。

その他 西三河南部東医療圏の病院のライフライン一覧について

【説明：西尾保健所 総務企画課 稲森課長補佐】 資料5

西尾保健所の稲森です。ライフライン一覧ということで、この医療圏域の救急告示病院の一覧を今回作らせていただきました。この資料を作るに当たりまして、岡崎市民病院さん、宇野病院さん、その他の病院さんに大変お手数をおかけいたしました。重要な情報等が載っていますので、取扱注意でお願ひします。災害に対する備えをこのようにしておりますという一覧になっておりますので、ご参考にしてください。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

ただいまの説明に、ご質問、ご意見等ございましたら、お願ひいたします。

(なし)

他に事務局から連絡事項等ございますでしょうか。

<事務局：西尾保健所 竹島次長>

特に、ございません。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

それでは、全体を通して何かご意見等ございますでしょうか。

<災害拠点病院（岡崎市民病院） 災害医療コーディネーター 中野先生>

意見ではないのですが、2月3日に愛知県で、南海トラフ地震時の医療活動訓練というものが行われるようで、内容をいろいろ聞いているんですけど、今ひとつピンとこないんですが、地震災害で発災時と数時間後と数日後に分けて、BCPに沿って、いろいろ机上シュミレーションみたいなものをやるのかなあという認識でいるんですが、病院だけで考えていても、何にもならないというか、実際にどうするのか、そういう話になってきたときに、病院としては、岡崎幸田災害医療対策本部が院内にできるという想定ですと、そことのやりとりとか、そういうことが絡んでくるのかなと思っていますが、申し訳ないが、この訓練、実際に何が行われるのか、よくわからなくて、困っているんですけど、保健所さんとかには、それに参加するような要請とか、そういうものはあるんでしょうか。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

特にありませんが、今日は、医務課からも来ていただいておりますので、お願いします。

<医務課 越山補佐>

医務課の越山です。今回ですね、初めての図上訓練をするということで、まずは、県庁の方の災害医療調整本部と各災害拠点病院の連絡のやりとりについて、重点を置いておりますので、保健所は、それに絡めて必ずやるという形にはしておりませんし、他の所との連絡も複雑になりすぎて、短時間の中でうまく行かないということも考えられたので、まずは、各災害拠点病院のBCPでの時間経過の中で、県庁の方とのやりとりについて、様々な条件を付与しながら、訓練をさしていただきたいと考えております。

そこで、医務課の思いとしては、災害拠点病院でも、どこまでしていただくかというのは、今回は、あくまで病院へお任せさしていただいておりますけれども、災害対策本部を開いていただいて、災害調整本部とどうやりとりをするかというのも、全て、今回は、お任せさせていただきます。

初めて図上訓練的な、通信を使った訓練と、各機関のヘリコプターの状況は、結局、県警とか、自衛隊は、当初の任務がありますので、要請されてもヘリコプターの調達ができないということも踏まえながら、各機関には要請があった中で、どの程度の応援ができるかということも、図上の訓練でさしていただくという形で考えております。

今回は、あくまでも実働はなく、図上の中で、今までやったことがない県庁と災害拠点病院のやりとりを、まず、メインと考えて、各保健所につきましては、この程度の訓練の中で、一緒にやっていけるかというのは、各保健所の方に判断をお任せさせていただいております。今後、こういった訓練がうまくいってれば、もう少し枠組みを広げながら、やるというのも一つの方法かなと考えておりますので、今回は、そういった意味で中心は、災害拠点病院と県庁の災害医療調整本部との連絡通信の図上訓練という意味合いで考えておりますので、11月22日ぐらいに各災害拠点病院の事務方に集まっていたいただいて、説明会をさせていただきましたけども、今後また、1月に訓練の検討会議をさしていただいて、訓練のマニュアルを作成してお送りさせていただきますけれども、大体、そういった中で、どういう風にアクションカードを作っていくかということで、医務課では、調整しながら作成しておりますので、これ以上の所は、今の段階では、こうなりますというのは、お話しにくいところがあるんですが、個別にわからないところは、お話をさしていただければと思いますので、また、別途いろいろとご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

<議長：西尾保健所 伊藤所長>

時間も過ぎてしましまして、取り回しも不十分ではなかったかと思ひます。皆様方のご協力大変ありがとうございました。

災害の発生に向けて、まだまだ課題もたくさんあることが、わかりました。また、皆様方のご協力により、さらに、充実した対応を目指して、やっていきたいと思ひますので、今後ともご協力よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

●終了のあいさつ<西尾保健所 竹島次長>

議長ありがとうございました。

ご出席の皆様には、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日、今年の漢字が「災」、災害の災という字になったと聞いております。

今後、県としましても、本日の会議の内容を踏まえまして、引き続き、地元の皆様と協力しながら、進めて行きたいと考えております。

以上をもちまして、本日の平成30年度西三河南部東圏域 岡崎幸田災害医療対策協議会を終了させていただきます。

どうも、お疲れ様でございました。ありがとうございました。